

気象に関する警報発表時における学校の対応について

始業時刻前に 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報、洪水警報、及び気象に関する特別警報(大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪) が発表されている場合

生徒は登校せず、自宅待機 *保護者が不在となるご家庭では、安全面でのご配慮、ご指導をお願いします。

午前6時の時点	上に書いてある警報等が発表されている場合	給食を中止する。
午前6時以降、午前7時まで	警報が解除された場合	安全に十分配慮し、解除後、2時間以上の余裕をもって登校。給食を 実施せず に午前中の授業。
午前7時の時点	警報が解除されない場合	休校 ※安全に留意し、外出は控え、自宅学習をする。

※警報解除後、登校するにあたって、通学路に冠水・崖崩れなどの危険が予想される場合は、保護者及び生徒の判断でしばらく家庭で待機し、そのことを学校へ連絡してください。

※きずなネットやホームページ (<http://ednet.res-edu.ed.jp/c-choyo/>) でも対応を連絡します。

始業後に 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報、洪水警報、及び気象に関する特別警報(大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪)が発表された場合

- 1 原則として授業を中止し、下校に向けた措置をとります。
*教師の指導のもと、一斉下校をしますが、危険がさし迫っている場合は学校待機とします。
- 2 生徒が下校する場合も、通学路の安全についての情報を収集して下校指導をします。道路等の状況から判断し、安全に帰宅することが困難と判断した生徒については、学校待機とし、保護者に連絡します。
その後の引き渡し等の対応についても、きずなネットやホームページを利用して連絡します。